

新規開発の支援、 させていただきます！！



【知立市ふるさと応援寄附金返礼品新規開発費等補助金】

ふるさと応援寄附金返礼品の開発のための費用を、**最大50万円まで**補助！

- ・新商品開発を検討している事業者の皆様を対象に、補助金の説明や事前相談（必須）を受付しています。
- ・下記担当課までお早めにご相談下さい。（※**事業詳細は裏面をご確認下さい。**）

例えば・・・

- ・ご飯のお供（特に食肉加工品 餃子、ハンバーグ、コンビーフetc）
- ・スイーツ（各種ケーキ、フルーツ大福、アイスクリームetc）
- ・調味料等（米油、出汁etc） こういった物が多く選ばれています。

対象事業者

- (1) 事業所、工場等が知立市内にあること。
- (2) 法人、個人事業者等で、ふるさと応援寄附金返礼品の開発のための事業であること。
- (3) 他の補助金等の交付を受けていないこと若しくは受ける見込みがないこと。
- (4) 令和6年度3月31日までに実績報告が可能なこと。

対象となるか
要チェックだっぴ！



対象となる補助事業

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
返礼品を新たに開発する事業	研究開発、試作品作成、梱包材作成、チラシ作成、その他の返礼品の開発又は改良に必要な経費と市長が認めたもの。(人件費等は除く。)	2分の1	50万円

申請受付・申請手順

①個別相談

②補助金の申請

③審査

④交付決定

⑤実績報告

⑥補助金
確定・交付

★特に寄附金額10,000円（製品価格3,000円程度）のもの及び寄附者の関心が高い、**食品関係**を中心に募集をしますが、それ以外も大歓迎！！

返礼品開発に関心のある事業所様は、**まずはご相談ください！！**

